

小牧市へ要望書提出 会員商工業者の声を行政へ

10月25日、平成25年度の小牧市への要望書を、成瀬会頭から山下小牧市長と伊藤市議会議長へ手渡しました。要望書の内容は以下の通りです。

日本の景況は、アベノミクス効果による円高の是正や株高により、企業の業績改善や個人消費の持ち直しが見られ、回復基調が続いていると言われていますが、管内中小企業は景気回復の実感を得られていないとの声も多くあり、依然として厳しい状況が続いております。そうしたなか当会議所は、「活力に富む地域経済の再生に向けて」をスローガンに、委員会、部会、ブロック会、会員訪問を通じて集約した会員の“声”を会議所活動に反映させつつ、経営課題へのきめ細やかな支援策など、中小事業所の活力向上などに重点をおいた地域活性化に取り組んで参りました。

つきましては、部会・委員会・ブロック会の討議を経ての要望事項と平成26年度予算編成に際しての要望事項を下記のとおり取りまとめましたので、特段のご配慮を賜われますようお願い申し上げます。

1. 企業支援

国の施策により景気低迷から徐々に回復傾向にはあるかとは思いますが、小牧市内に限らず中小企業までその効果が行き届いているとは言い難い状況であります。その状況下でも企業は、鋭意経営努力をしているところではありますが、人材の確保や育成など経営基盤の整備に苦労を強いられている状況下にあります。

つきましては、各企業が経営基盤を強化する上での環境整備について、次の事項について要望と提案を申し上げます。

(1) 商工業発展のための条例の制定

愛知県では、「中小企業の振興を図り、地域社会の発展及び県民生活の向上に寄与する」ことを目的に、昨年10月に中小企業振興基本条例が制定されました。

自助努力する中小企業は、その多様で特色ある事業活動を通じて地域経済の活性化を促進し、就業の機会を増大させる等、地域社会の発展及び市民生活の向上に貢献する重要な存在であります。小牧市内の99%以上が中小企業であり、中小

企業を振興することが小牧の産業を振興することに繋がります。

小牧市では、市民憲章の最終条項に「希望と働く喜びがあるまち」が明記されていますが、市内中小企業で働く多くの人たちが希望と働く喜びを持てるようにするために、中小企業振興に関する理念や基本方針等を盛り込んだ小牧市独自の中小企業振興基本条例の制定を要望致します。

(2) 企業の事務軽減支援

本年よりパスポートの申請・交付が県の窓口から小牧市役所の窓口でできるようになりましたが、一方で産業界としては商取引に必要とされる会社謄本や印鑑証明が春日井市に行かないと発行されない状況にあり時間的に大きな負担であります。そこでパスポートのように小牧市役所の窓口で発行できるように、名古屋法務局から業務委託を受けて頂くことを要望致します。

(3) 人材育成に対する助成金の創設

企業活動がグローバル化・ボーダーレス化する中で、殆どの中小企業は海外進出やオンリーワン技術の開発、技能承継等難しい課題を抱えております。そして、中小企業は大企業と比べて、これらの課題を解決するために必要な人的能力の慢性的な欠如や資金調達の困難さという自助努力では解決が非常に難しい問題を常に抱えております。しかし、中小企業は企業数ベースで日本企業の大宗を占めており、中小企業ならではの創造性、柔軟性、機動性という強みを発揮して日本経済を下支えする、なくてはならない存在であります。

つきましては、中小企業が海外も含めた市場競争の中で生き残るために必要な人材の育成を円滑化するため経営者や従業員が下記の公的団体などが開催する人的能力、技能開発に関する研修などの受講料に対し助成を行うなどの、小牧市独自の支援策の創設を要望致します。

- ① 中小企業大学校（運営：独立行政法人中小企業基盤整備機構）
- ② 中部職業能力開発促進センター（運営：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）
- ③ 小牧商工会議所

(4) 地元企業への育成支援について

地元中小企業の弱体化による地域経済衰退が危惧される中で、少しでも地域経済の底上げや雇用確保の場を生み出すためにも小牧市発注の公共事業、材料・物品購入等に際しましては、地元企業への発注比率を高めていただきたい。例えば入札参加を希望するも事前登録が複雑で登録を断念する地元企業もあるので、登録説明会などを開催し登録業者の拡大を図っていただきたい。

また、一部(物品)の入札に於いて落札できなかった場合、問題点の把握・改善、企業育成の観点から落札できなかった理由を文書にて通知するなど、積極的な開示を要望致します。

2. 中心市街地の街づくり

私たちの小牧の「顔」となる中心市街地は、小牧駅から小牧市民が誇る自然財産「小牧山」に続く導線がありますが、『まちづくり』という観点から総合的・効果的に活用することができていない状況です。また、中心市街地等のビジョンについて、地元地権者、法人、個人、商店街、商工会議所等のステークホルダー(以下:関係者)とのコンセンサスを図ることができていないことから計画策定、事業の実施が取り組めない状況になっていると思います。

つきましては、関係者による『あるべき姿』を協議するとともに、調整を行い中心市街地のまちづくりを推進する体制づくりが必要であると思われまので、次の事項について要望と提案を申し上げます。

(1) 中心市街地の将来像を策定するための協議会の設置

小牧駅前から小牧山までの区間、中心市街地A街区の将来像や桃花台線廃止後の活用策を明確化するため、関係者による協議会を設置していただきたい。

(2) 中心市街地活性化基本計画における事業の見直し

平成12年度に策定した『中心市街地活性化基本計画』について、協議会で定めた将来像に合わせた中心市街地の取り組むべき事業を盛り込むとともに、関係者との調整を行い、実効性、持続性のある基本計画を改めて策定していただきたい。

(3) 中心市街地への誘導に関する取り組み

現在、小牧市の中心市街地は、県道102号名

古屋犬山線の桜井南・新町三丁目東区間の供用開始により、自動車によるラピオ並びに周辺商店街への乗入れが不便になるとともに、市外からの来街者に対する交通アクセスが非常に悪い状況となっていますので、サイン計画等の見直しを行い中心市街地への誘導策を早期に講じていただきたい。

3. こまきプレミアム商品券発行事業に対する補助金制度の継続

平成19年度より継続支援をいただいているこまきプレミアム商品券発行事業の当初は、市内中小商業者の厳しい経営環境のなか、中小商業者のモチベーション向上と売上拡大を目的に加盟店を中小商業者に限定して取り組んできました。平成23年度からは、従来の中小商業者の支援に加え、市民サービスを含めた2つの目的として取り組むこととなり、商品券加盟店の加入制限の廃止、2種類の商品券によるセット販売等の新たな仕組みで実施し、現在では、商品券加盟店は、619店舗(平成25年8月末現在)となり使用者の利便性が向上するとともにこまきプレミアム商品券の認知も広がりを見せ、近隣市町と比べても魅力ある事業となっています。

この商品券発行事業の成果は、①商品券発行総額、②加盟店数、③商品券購入希望者のバランスを保ち運営していることにあり、特に加盟店の加入率が高いことにあります。これは、小牧市が中小商業者への支援としている事務費補助の効果が大きいことに起因しています。当会議所としましては、更に事務経費補助の削減に努め、中小商業者支援の充実を図りながら取り組んで参ります。

つきましては、中小商業者支援の観点も考慮に入れた『こまきプレミアム商品券発行事業に対する補助金制度』の維持継続を要望致します。

4. 観光による街づくり

第6次小牧市総合計画において、「観光協会を中心に市民や企業との連携により、本市の特性を活かした新しい観光資源の掘り起しなど小牧らしい観光振興を図るとともに本市の魅力や知名度の向上」を観光の目指す姿とし、その実現のために様々な取り組みが推進されてきました。

特に本年は、織田信長公による小牧山城築城から450年に当たることから、小牧市では「こまき信長まつり」をはじめ一年間を通じて様々なイベント

が実施されてきました。

また本年実施された小牧市のブランド調査の結果、「小牧山」と「こども」が小牧を象徴するブランドとして抽出され、今後の行政施策を推進されると伺っております。

つきましては、今後の小牧市の観光による街づくりを推進するために、以下のことを要望致します。

(1) 全体構想や関係団体の役割等を定める観光推進基本計画の策定。

(2) 観光資源としての小牧山の活用策。

- ① 将来的には、日本最初の石垣づくりの城郭としての観光施設の整備。
- ② 当面は、来訪者のための小牧山周辺の駐車場・駐輪場の整備。

(3) 小牧市のシンボルである「小牧山城」や「織田信長公」をテーマとし、本年実施した楽市楽座の考え方を継続する観光イベントとして「こまき信長まつり」の継続実施。併せて、年間に実施される小牧市民対象の各種イベントの整理統合を行い、市内外からの来訪者も増加させることができる魅力と集客力のあるイベントの開催。

(4) NPO法人中部フィルハーモニー交響楽団やACミランサッカースクール愛知など小牧市独自の文化・スポーツによる地域資源を活用した観光振興。



▲9月に開催した「こまき信長まつり」
～宵まち楽市楽座～

5. 地域ブランドの創出

次世代に向けた地域振興の全国的な取組みとして、地域の事業者が協力し統一した地域資源を用いた商品・製品の企画、開発、販売等を行う

『地域ブランド創出』の取組みが進められています。

当市においても優れた地域資源を活用し積極的に推進することにより、更に地域産業を発展させるとともに、小牧市民の当市に対する『愛着・誇り』を醸成させることが重要であると思います。

つきましては、次世代に向けた地域産業の基盤を強化する上での環境整備について、次の事項について要望致します。

(1) 名古屋コーチンの啓蒙普及

① 学校給食への名古屋コーチン使用

次世代を担う子供たちに地域ブランドである名古屋コーチンの知名度を高めることを目的に、学校給食での名古屋コーチンの献立を春夏秋冬の年4回採用し、子どもが食する頻度を高め、地域の親しみある食材として推進していただきたい。また、安価な名古屋コーチンの活用も使用可能と思われるので、特別予算で対応するなどの方向からも検討いただきたい。

② 名古屋コーチン普及啓蒙活動事業費補助金制度の見直し

名古屋コーチンの普及啓蒙活動費のみとなっている補助対象に加え、名古屋コーチンプロジェクトに参加する企業を対象にした商品開発事業費やコンサルタント費用等も対象とした「小牧名産品・特産品」を開発・育成できる「仕組みづくり」への支援を拡大していただきたい。

(2) 観光特産品開発チャレンジ事業費補助金制度の継続と見直し

小牧市の観光資源の活用や開発を推進する上で、当該補助金制度は継続実施していただきたい。また、特産品の開発については、多くの中小企業が参加・連携して取組むためのコーディネータを設置するとともに、研究開発、市場調査、試作、販売等を複数年度で取組むことができる制度に見直ししていただきたい。

6. 環 境

今年3月に改定された小牧市環境基本計画には「エネルギー消費量を削減するため、再生可能エネルギーや省エネルギー型機器の普及を促進する必要がある」が課題とされており、目標として「電灯・電力消費量、家庭用の需要戸数あたり都市ガスの消費量を平成18年度比9.9%削減」を掲げられ、基本計画実現のために各種施策を検討し

ておられることと存じます。また、環境都市を表明（平成17年11月19日）されておられます小牧市として、ぜひとも10年後、20年後の小牧市の姿を施策の中に入れていただきたいと思います。

「環境都市こまきの実現」は、「恵まれた環境をいかにしながら、様々な環境関連施策を展開し、環境分野における本市のブランドイメージを高め、環境と経済の好循環を生み出すこと」につながりますのでITの高度利用を通じたエネルギー使用効率の最適化を柱とするスマートシティの実現を目指していただきたいと思います。そのためにも以下の取り組みを協議する協議体の設置を要望致します。

(1) スマートシティ情報統合管理基盤の構築

多様な社会インフラ情報を一元的に集約・統合・見える化し、分析した結果を迅速に提供し、まち全体の最適化につなげることができる情報統合管理基盤を構築する。瞬時に情報を把握できるスマートメーター、HEMS、BEMS等を活用したエネルギー管理システム、地図情報システム、統括システムの3つを組み合わせ、クラウド上に構築する。

(2) 地域ESCO事業

一定の効果が見込める施設と単独では事業成立が難しい施設を複数組み合わせる手法を「地域ESCO」と定義し、全公共施設の省エネ改修をこの手法により行い、市内事業所へ広げていく施策を構築する。

(3) 地産エネルギー導入促進事業

本市の地産エネルギーとして、「木質バイオマス」「水力」「風力」「太陽光」などの活用を図り、地産エネルギーの割合を増やす。一般家庭だけの太陽光発電システムでは発電量が少ないので事業所等にも太陽光発電システムを設置できるように補助制度を設ける。また、「太陽光」以外の発電システム（例：愛知県は農業用水を利用した小水力発電の県内全域への普及）も取り組んでいただきたい。

(4) 低炭素モビリティ事業

EVなど低炭素車両の普及推進、公共交通の利便性向上を図るとともに、カーシェアリング、サイクルシェアリングなどと公共交通を連携させながら、低炭素で利便性の高い交通環境を構築していく。特にEVを普及推進するためにも、愛知県と共同でEV充電設備を増設する。

7. 市内幹線道路等の更なる環境整備

道路は産業・経済を支える最も基本的な社会基盤であり、地域の自立、競争力強化および賑わい創出のためには必要不可欠であります。道路等の環境整備は、交通事故防止や交通渋滞の緩和は言うまでもなく、安全安心なまちづくりの推進に寄与するものと思われれます。下記項目についての企業活動の阻害要因の改善に繋がる整備を要望致します。

(1) 交通危険個所の整備

- ①三ッ渕南交差点の停止線の位置変更
大型車両が通るにも関わらず、交差点が狭い現状であり通行に支障をきたす場合があるので、停止線の交差点から1m～2mの移動。
- ②小牧市役所南側道路の電柱の移設
道路が改修されたにもかかわらず市役所側の路肩に1本だけ電柱があり、自転車で通行する場合、車道へはみ出ることになり大変危険であるので、電柱の移設。
- ③県道197号線の米野小学校南交差点以東の道路の歩道整備
未整備部分が多く車両が通るときに危険であるので、歩道の早期整備。（現時点では歩行者・自転車の誘導標識の設置）
- ④米野小学校南交差点から南方向1個目の押しボタン式歩行者信号の改善
信号機の設置位置の関係で車が東西から右左折で進入するため、事故に繋がっている。信号を交差点に近づけ全方位対象にする等の整備。

(2) 渋滞緩和の推進

- ①国道155号線小牧警察署前交差点の南北道路の渋滞解消
同交差点は、特に朝夕は激しい。右折帯・右折信号を設置することで渋滞の緩和になる。
- ②年間における道路等の整備工事計画の分散化
毎年年度末にかけて道路等の整備工事が多く、幹線道路等で渋滞が発生している。このことは産業界にとっても業務遂行に支障を与える要因になっている。